

## 特定技能移行支援事業補助金

福井県では、建設分野の特定技能外国人の受入れにあたって、事業者が登録支援機関に支払う経費や（一社）建設技能人材機構に支払う経費を補助します。

### 補助金概要

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 補助対象者                    | <ul style="list-style-type: none"><li>建設業法の規定に基づく建設業の許可を受けた建設事業者</li><li>県内に主たる営業所を有する建設事業者</li><li>令和6年度に特定技能外国人を新たに雇用する建設事業者</li></ul>  |
| 補助対象経費                   | 《一般社団法人建設技能人材機構（JAC）賛助会員年会費》<br>補助対象者がJACの賛助会員となるにあたり支払う年会費<br>《一般社団法人建設技能人材機構（JAC）受入負担金》<br>補助対象者が特定技能外国人を受入れるにあたりJACに支払う受入負担金<br>《登録支援機関にかかる費用》<br>補助対象者が特定技能外国人を雇用するにあたり登録支援機関に支援計画の実施を委託する場合にかかる経費  |
| 補助率等                     | 補助率：補助対象経費の1/2<br>補助上限額：15万円  |
| 補助対象期間                   | 令和6年4月1日から令和7年3月31日   |
| 事前申込書受付期間                | 令和6年4月1日から令和7年2月28日（必着）<br>※補助金の申請を行うには事前申込書の提出が必要です。詳細は補助金交付要領等をご覧ください。  |
| その他補助対象についての注意事項         | ①令和6年度中に特定技能に移行する外国人についてのみ補助の対象となります。<br>②特定技能外国人は、建設業の専門的な日本語能力を有する外国人を対象とします。具体的には技能検定の学科試験の随時3級以上（3級を含む）の合格が必要です。<br><u>（詳細は要領または下記にお気軽にお問合せください。）</u>   |
| 問い合わせ先<br>申込および申請<br>提出先 | 福井県土木部土木管理課 建設産業・人材支援室<br>〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1<br>TEL：0776-20-0470<br>詳しい資料（補助金交付要領）や申請様式等は以下のHPをご覧ください。<br>URL： <a href="https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kanri/tokuteiginouikousien.html">https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kanri/tokuteiginouikousien.html</a> |